

モニタリング実施報告書

令和 7 年度（定期） （指定管理者）モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市波の上ビーチ広場
所 在 地	那覇市若狭 1 丁目 24 番地 1 号
指定管理者	名 称 ナハ・シー・パラダイス共同企業体 代表者 NPO 法人ナハ・シー・パラダイス協議会 代表 白石 武博 住 所 沖縄県那覇市辻 3 丁目 3 番 1 号 電 話 (098) 863 - 7300
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「業務報告書」、「事業報告書」、利用者アンケート調査等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問 合せ先）	都市みらい部公園管理課 T E L : 0 9 8 - 9 5 1 - 3 2 3 9 E - m a i l : B-KOUEEN001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

令和 7 年度は昨年に引き続き利用者が増加しており、ビーチ前広場が非常に賑わう 1 年となりました。しかし、利用者が増加するに伴い置き引き等の事件が多発しており、警察からも要注意区域であるとの報告を受けている。

今後も公園運営を円滑に行っていくためには、防犯対策の検討が不可欠である。

令和 7 年度は本市の事業で環境整備も行っており、草刈りや清掃活動等の維持管理業務も引き続き力を入れる必要がある。

次期指定管理期間となる令和 8 年度は、公募申請書にあった「平和学習への協力」などの地域の活性化に向けた取り組みにも力を入れていただきたい。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

1 改善・是正事項

昨年度から置き引きが多発しているとして、警察からも要注意の連絡をもらっている場所である。そのため、置き引きへの抑止力として防犯の呼びかけや職員の巡回をより強化すること。

また、R7年度は自主事業のキッチンカーにて公園施設（東屋屋根）の破損が3件発生しており、次年度以降はキッチンカーの出店基準や園内走行時の注意の徹底等、自主事業の運用を見直すこと。

2 課題事項

以前から課題となっている、東屋占拠者および泥酔者への対応を引き続き声掛けを行う等で対応を行うこと。

3 最重要事項

上記にも記載したが、置き引き等の防犯対策が最重要と考える。

1 基本的考え方及び管理体制

- (1) 波の上ビーチ広場の設置目的である「市民の健康増進及び福祉の向上ならびに地域の活性化に資する」を原則として、公共施設として公平な利用の確保および特定の団体や個人を優遇することなく、法令に基づいた管理運営を目指しているが、東屋占拠者問題は継続しており、利用者より一部の占拠者について繰り返し苦情が来ている。
- (2) 置き引き等の防犯対策については、利用者が増加する7月・8月を中心に声掛け等を行うなど強化に努めていますが、依然として発生件数が多く、警察へも協力を依頼している状況です。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

- (1) サービス向上のため、自主事業として「BBQ事業」「売店運営事業」「キッチンカー事業」「自動販売機運営事業」「コインロッカー事業」を展開している。
- (2) ビーチ利用者増加に伴い、シャワー室利用も増加。自主事業においてもプラス収支となっている。一方で、利用者増加にともない水光熱費や消耗品費も増加し、物価高騰と相まって支出増加となっている。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

当企業体は、NPO法人ナハ・シー・パラダイス協議会を代表企業として、株式会社宣伝、パシフィックホテル観光産業株式会社、株式会社ホット沖縄の計4社によって構成。

コロナ後も順調に回復しており、経営状態は盤石である。

- ※
- (1) 上記の項目は、指定管理者を選定する際の選定基準（審査項目）、実際の業務履行内容等を比較・確認した整理を想定しています（仕様書等で要求している水準の確保等も含みます）。
 - (2) 具体的には、業務履行等、各種モニタリングシート等を活用し確認等をした内容を基にした記入を想定しています。

※ 添付資料 指定管理者による管理運営状況